

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年1月26日(2006.1.26)

【公表番号】特表2005-511140(P2005-511140A)

【公表日】平成17年4月28日(2005.4.28)

【年通号数】公開・登録公報2005-017

【出願番号】特願2003-548731(P2003-548731)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/82 (2006.01)

A 6 1 F 2/84 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 29/00

A 6 1 M 29/02

【手続補正書】

【提出日】平成17年11月29日(2005.11.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロテーゼを体内管腔に送るための器具であって、
通路を有するカテーテルと、
通路の中に少なくとも部分的に半径方向に潰れた形状で保持されている筒形プロテーゼ
と、

前記プロテーゼを前進させることによってプロテーゼを外転させて半径方向に拡張させる
ように、プロテーゼを通路から前進させるための手段と
を含む器具。

【請求項2】

筒形プロテーゼが網目状の管を含む請求項1に記載の器具。

【請求項3】

プロテーゼが活性物質源を支えている請求項1または2に記載の器具。

【請求項4】

プロテーゼの固定端部がカテーテルの外側表面上に外転させられており、前進可能な端部
が通路内に残っており、さらに、プロテーゼの中間部を遠位方向に押しプロテーゼの先
縁部を外転させて固定端部に対して前進させるためのプッシュをさらに含む請求項1から
3までのいずれかに記載の器具。

【請求項5】

プロテーゼの一部分を切断してこの部分を体内管腔の中に残すことができるよう
にするための切断手段をさらに含む請求項1から4までのいずれかに記載の器具。